

新型コロナウイルス対応 登園基準・連絡基準

登園基準

- お子様、同居ご家族の方に次の症状がある場合は、登園を行なわないよう徹底して下さい
 - 37.5℃以上の発熱がある（解熱後24時間未満は登園禁止）
 - 咳やくしゃみ、鼻水などの風邪の症状がある
 - 強いだるさ（倦怠感）、強い息苦しさ（呼吸困難）がある

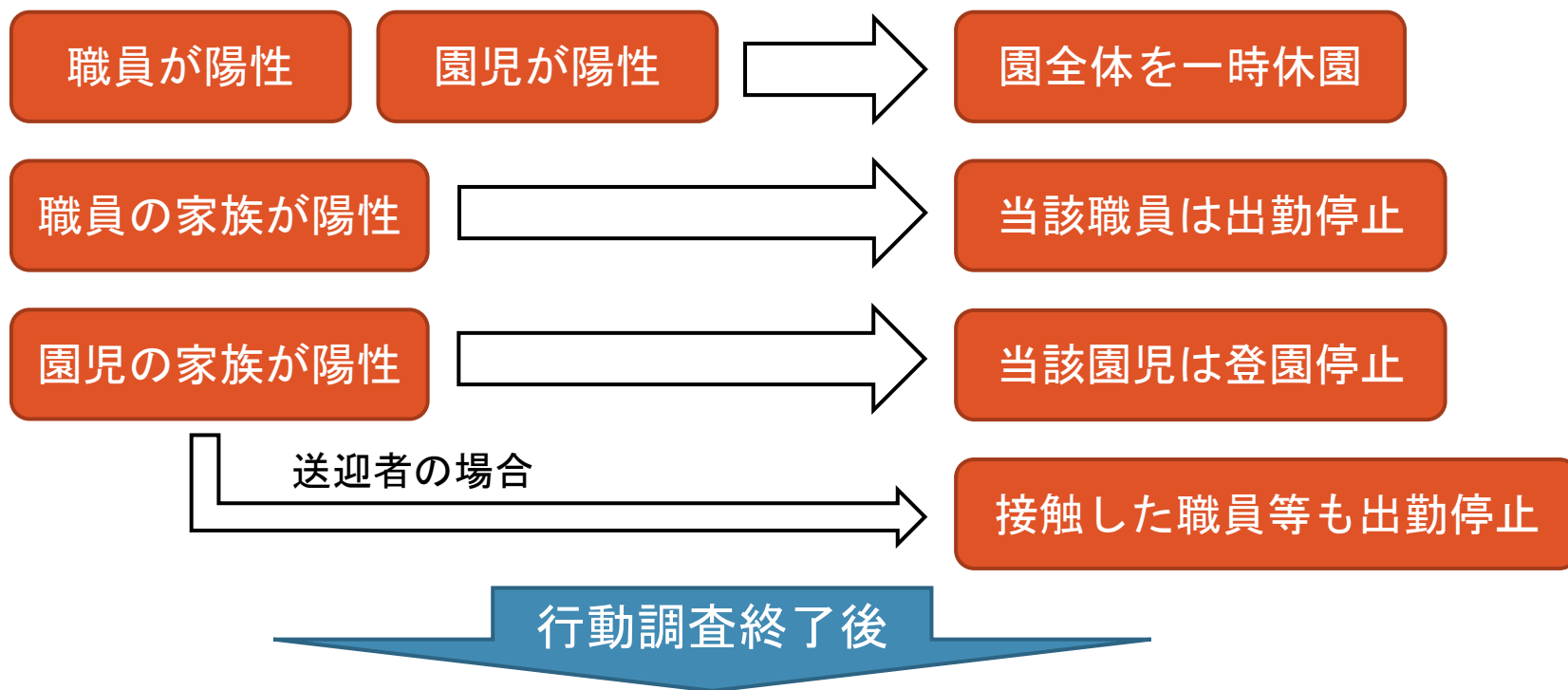
連絡基準

- お子様、同居ご家族の方が以下に該当する場合は、園にご連絡お願い致します
 - 発熱等の症状が見られた場合
 - 症状が4日以上続く場合
 - 濃厚接触者となった場合
 - PCR検査が必要か不要か判明した場合
 - PCR検査結果が判明した場合

新型コロナウイルス対応 休園判断基準

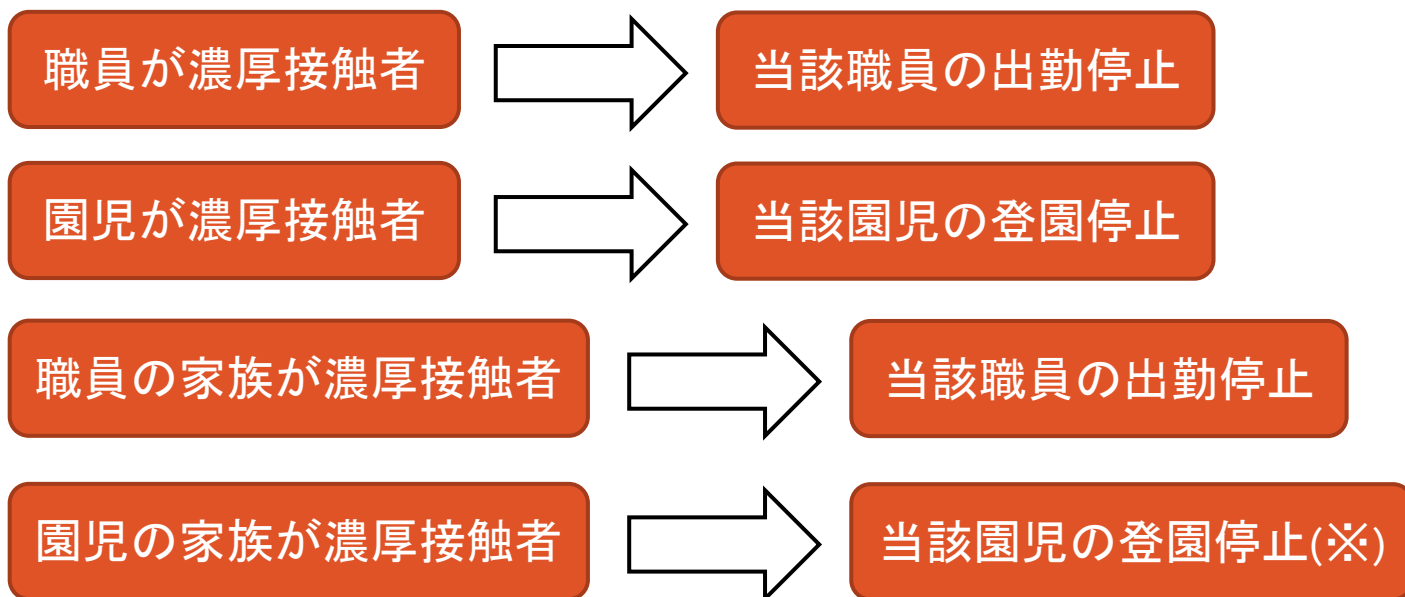
※一部、園の独自基準も追加

・保健所による行動調査前



- ・保健所が濃厚接触者を特定し、該当者の登園・出勤を停止
- ・園内消毒を実施
- ・全部休園、一部休園を判断

- 関係者が濃厚接触者となった場合



※横浜市の基準と異なりますが、
感染防止のため診断が確定するまで
ご協力お願い致します

- 関係者がPCR検査受診の期間中

- 診断が確定するまでは保育園は開所
- PCR受診者は、診断が確定するまで登園、出勤、送迎を停止